

窓口手数料の一部改定のお知らせ

令和3年4月1日^④から住民票の写しなどの窓口手数料を改定します。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●主な改定内容

マイナンバーカードの普及および利用を促進するため、また、県内市町の状況を踏まえ、現在「200円」としている窓口手数料を「300円」に改定し、コンビニ交付での手数料は据え置きます。

●コンビニ交付

コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカード(および4桁の暗証番号)が必要です。コンビニに設置されている多機能端末機で「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「所得証明書」、「住民税決定証明書」を従来どおりの200円で取得できますので、ぜひご利用ください。

| 証明書などの種類 | 1件あたりの交付手数料 | | | 問い合わせ先 |
|--|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------|-------------------------------------|
| | 3月31日 ^④ まで | 4月1日 ^④ から | | |
| | | 窓口 | コンビニ(マイナンバーカード必須) | |
| 印鑑登録証明書、住民票の写し(世帯全員・一部) | 200円 | 300円 | 200円 | 問 市民課 本 2階 TEL (23) 8752 |
| 戸籍附票(全部・一部)、身分証明、住居表示証明、不在籍証明、不在住証明、広域交付住民票、その他諸証明 | 200円 | 300円 | — | |
| 住民基本台帳の一部の写しの閲覧 | 100円 | 200円 | — | |
| 公簿、公文書、図面その他の謄本、抄本 | 200円 | 300円 | — | 問 税務課 本 2階 TEL (23) 8785 |
| 固定資産税関係証明書(評価証明、公課証明など) | 200円(土地5筆または建物5棟を1件とし、1件を増すごとに100円加算) | 300円(土地5筆または建物5棟を1件とし、1件を増すごとに100円加算) | — | |
| 所得証明書、住民税決定証明書 | 200円 | 300円 | 200円 | |
| 児童手当用所得証明書、課税証明書 非課税証明書、納税証明書、その他税証明書 | 200円 | 300円 | — | |
| 閲覧および交付(名寄帳、課税台帳、地番図など) | 200円 | 300円 | — | |
| 認可地縁団体告示事項証明書、認可地縁団体印鑑登録証明書 | 200円 | 300円 | — | |
| 法定外公共物機能喪失証明書、法定外公共物の譲与図面 | 200円 | 300円 | — | |
| 都市計画に関する証明 | 200円 | 300円 | — | 問 都市計画課 本 5階 TEL (23) 8711 |
| 耕作面積証明、農家証明、農家基本台帳登載証明、その他農地等に関する証明 | 200円 | 300円 | — | 問 農業委員会事務局 本 4階 TEL (23) 8716 |

家族葬が

35万円

(税別)

*会員価格

魔法のエンディングノート

だれでも書けます!

無料講座 1/21(木) 10:00~12:00

家族葬専用式場

つむぎ大田原(若草)

イベント予約 AM9:30~PM5:00

☎ 0120-33-8871

※財源確保のため、有料広告を掲載しています



**広域クリーンセンター大田
原リサイクル品展示販売会**

広域クリーンセンター大田原では、搬入された粗大ごみを再生し、地域の皆さまに安価で提供するリサイクル品提供事業を実施しています。

● 展示場所(申込場所)

広域クリーンセンター大田原 プラザ棟1階

● 展示期間(申込期間)

1月18日(月)～2月12日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝は除く)

● 申込資格

市内または那須町在住の18歳以上の方(高校生を除く)

● 申込時の持参品

筆記用具、住所確認のできる書類(運転免許証など)

● 申込限度点数

1世帯6点まで、申込書の代理提出不可

※申し込み多数の場合は抽選。

● 抽選について

2月18日(木)に、職員が厳正に抽選します。例年行っている抽選会は、新型コロナウイルス

ウイルス感染症対策のため開催しません。

※当選者の発表は、当選通知はがきの発送をもってかえさせていただきます。

● 引渡し期間、場所

2月22日(月)～3月25日(木)まで(土・日・祝は除く)に、広域クリーンセンター大田原で引渡し

● 注意事項

- ・ 当選したリサイクル品のキャンセルや、引渡し後の返品はできません。
- ・ 応募の無かったリサイクル品の販売は行いません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、少人数(1家族2～3人程度)でご来場ください。
- ・ マスクの着用、アルコール消毒を徹底し、できるだけリサイクル品に触れないようお願いいたします。
- ・ 体調のすぐれない(風邪のような症状がある、味やにおいを感じられない、体温が37.5度以上ある)の方のご来場はご遠慮ください。

問申 広域クリーンセンター

大田原
TEL (20) 2270

**(親子体験型講座)「COOL
LIFE HOME」をちぎ親子
教室」募集中!**

栃木県では、地球温暖化に関する親子向け体験型講座を実施します。ぜひ親子でご参加ください。

● 日時：2月6日(土)午前10時～11時30分

● 場所：トコトコ大田原3階 大会議室

● 費用：無料

● 定員：小学4～6年生の親子20名(先着順)

● 申込方法：次のいずれかの方法で申し込み。

① 左記アドレスから応募フォームにアクセスする

② <http://tochigicaco.coocan.jp/index.html>

③ QRコードを読み取る



● 申込期限：1月27日(水)

● 注意事項

参加される方はマスクを着用の上でご来場ください。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて内容が変更となる可能性があります。

問申 栃木県地球温暖化防止活動推進センター
TEL 028(673)9101

屋外焼却は法律で禁止されています

屋外焼却は原則として法律で禁止されています。これに違反した場合は5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこれらの併科に処せられます。

市販されている焼却炉での焼却を含めた屋外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質発生の原因となるばかりではなく、煙や灰の飛散、悪臭により健康被害が生じる、洗濯物などを汚す、といった被害をもたらします。焼却を行っていただくことにより、周辺の方々には迷惑に感じています。

例外として、農業を営む上で搬出の難しい稲わら、麦わらなどをやむを得ず焼却する場合や、どんど焼きなどの風俗習慣上、または宗教上の行事を行うための屋外焼却などに関しては罰則の対象にならない場合がありますが、周辺の生活環境を保全するうえで支障となる場合や、苦情が発生した場合などは、中止や改善を依頼することがあります。また、屋外焼却や不法投棄

火葬場使用料の変更について

火葬場施設・設備の老朽化に伴い、修繕費などが増加しています。このため、4月1日以降の申請分より、大田原市区分の方も使用料をご負担いただくこととなりましたので、ご理解をお願いします。

● 使用料

- ・ 13歳以上 5000円
- ・ 13歳未満 2500円
- ・ 死産児 1500円

● 大田原市区分の方

・ 死亡者の住所が大田原市
・ 申請者が「大田原市の市民」かつ「3親等以内の方」
生活環境課 **本2階**

問 生活環境課 **本2階**
TEL (23) 8706

TEL (23) 8832